

2022年度電動車椅子贈呈事業「募集要項」

公益財団法人みずほ福祉助成財団

1. 贈呈の目的

当財団は、障がい児者の福祉向上を願って活動しております。電動車椅子贈呈事業は、障がい児者の方々により積極的な社会参加を推進する観点から行っているものです。

2. 贈呈対象先

社会福祉法人が運営する障がい児者支援施設

⑩ (1)老人ホームは贈呈対象としておりません。

(2)過去6年間(2016年度～2021年度)に当財団から電動車椅子の贈呈を受けた施設は対象外となります。

(3)特定の個人が占有して利用する場合は、贈呈対象となりません。施設において共用されることが条件となります。

3. 贈呈内容

(1)贈呈車種

標準型の電動車椅子(ジョイスティック操作型、時速4.5km)

⑩ オーダーメイド型及びハンドル操作型ではありません。

(2)贈呈台数 1施設につき1台

4. 申込書類

(1)所定の申込書(☞財団のホームページからダウンロードして下さい)に必要事項を入力した後に印刷し、後記(3)の資料を添付して提出下さい。

(2)申込書の「必要とする理由」「利用計画」「維持管理態勢」は、具体的に記載して下さい。

(3)添付資料

- ・定款
- ・役員名簿
- ・現在事項証明書(3ヶ月以内の原本)☞写しでも構いませんが、申し込む法人が原本に相違ないことを証明して下さい。
- ・法人及び申込施設の概要が分る資料(パンフレット、ホームページ印刷資料等)
- ・申込施設の今年度事業計画及び予算書
- ・申込法人の直近期決算書(貸借対照表、事業活動・資金収支計算書、財産目録)

5. 申込方法

- (1) 申込書と所定の資料を財団事務局宛に送付して下さい。
- (2) 送付は郵便(含むレターパック)または宅配便でお願いします。当財団への直接持参や電子メール及びFAXによる申込は受付致しません。

【送付先】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-6-1
丸の内センタービルディング
公益財団法人みずほ福祉助成財団 事務局

6. 申込締め切り

2022年7月29日(金)(当日消印<業者受付印>有効)

7. 選考基準

- (1) 電動車椅子の導入について、必要度が高い施設であること
- (2) 電動車椅子を日常的に有効に活用する施設であること
- (3) 電動車椅子の使用に際して、適切な指導者がいる施設であること
- (4) 電動車椅子の維持管理態勢を構築できている施設であること

8. 選考方法

当財団の選考委員会、理事会に於ける選考を経て、10月中旬に贈呈先を決定します。

9. 選考結果の通知と公表

贈呈先が決定次第、申請された方に結果を通知します。贈呈決定先の発表は当財団のホームページに掲載するほか、福祉新聞紙上にも掲載を予定しております。贈呈先の法人名、施設名を公表しますので、この点をご了解の上、お申し込み下さい。

10. 注意事項

- (1) 反社会的勢力と関係すると認められる法人からの応募は、受け付けられません。
- (2) 選考上必要な場合は、直接状況等を伺ったり、追加資料等の提出をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。
- (3) 応募に際して提出いただいた書類は返却できません。
- (4) 選考結果に関するお問い合わせには、応じられません。

以 上